

家畜衛生 いとも

H28年度 No.1
2016.5月

島根県東部農林振興センター出雲家畜衛生部(出雲家畜保健衛生所)

〒699-0822 出雲市神西沖町 918-4 TEL(0853)43-7900 FAX(0853)43-2801

★家畜衛生部長 あいさつ ~新年度にあたって~

日頃より管内の畜産振興と家畜衛生の推進につきましては、ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、昨年度は、我が国において「高病原性鳥インフルエンザ」「口蹄疫」をはじめとする重大な家畜伝染病の発生は無かったものの、平成28年に入ってからも「高病原性鳥インフルエンザ」が韓国、台湾、中国で、「口蹄疫」が韓国、中国で発生が続いております。海外との交流が頻繁になっている昨今、我が国畜産業へ大きな被害をもたらす家畜伝染病の侵入が懸念されるところです。このような状況の中、家畜防疫におきましては、家畜伝染病の発生防止と万一の発生に備えた万全な危機管理体制強化を図って参ります。家畜飼養者の皆様にも家畜飼養衛生管理基準の遵守の徹底などいろいろとお願いしておりますが、家畜伝染病発生防止のためとご理解いただき引き続きご協力をお願いします。

家畜衛生対策では、酪農巡回、肉用牛巡回をとおしての受胎率向上対策、子牛の事故低減対策、肥育牛の肉質向上対策、放牧衛生対策等を現場と連携を図りながら進めてまいります。また、平成29年9月に開催されます第11回全国和牛能力共進会宮城大会に向けた各地域での取り組みも本格化してきますが、当衛生部でも出品候補牛への衛生検査等実施して行きます。

出雲家畜衛生部職員一同「地域の畜産振興」に取り組んで参りますのでよろしくお願ひします。



家畜衛生部長 高仁 敏光

★平成28年度 職員紹介



家畜衛生課

課長 大元 隆夫
企画員 原田 幸治
主任獣医師 藤原 浩美
主任(庶務) 矢野 義明



防疫業務課

課長 森脇 俊輔
企画員 土江 將文
主任獣医師 原 登志子
主任獣医師 山本 裕美
嘱託職員 石飛 幾久世

★ 5条検査の実施について

家畜衛生部では、家畜伝染病予防法第5条に基づき、乳用牛等を対象に3年に1回、以下の3つの法定伝染病について定期検査を実施しています。

ブルセラ病・結核病・ヨーネ病



平成28年度は、出雲市（旧平田市、佐田町、多伎町）および飯南町が検査の対象地域になります。

対象地域の酪農家および関係機関の皆様、ご協力をよろしくお願ひいたします。

結核病

原因菌はウシ型結核菌またはヒト型結核菌で、両菌は重要な人獣共通感染症の病原体です。定期的なツベルクリン検査を実施し、陽性牛の摘発と殺処分が行われています。国内では、最近5年間（H23～27年）で1頭の発生があります。

ブルセラ病

原因菌はブルセラ菌で、感染動物の生乳やチーズなどから人にも感染する人獣共通感染症の病原体です。

国内では、発生はわずかであり、最近5年間（H23～27年）では発生がありません。

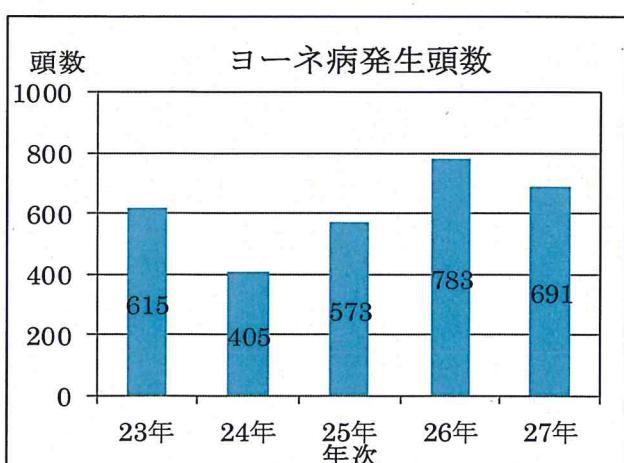
ヨーネ病

人畜共通感染症ではありませんが、全国で多数の感染牛が確認されていて、ワクチンや治療法がない病気です。

本病の原因菌は、ヨーネ菌です。感染経路は経口感染が主であり、感染母牛から子牛に感染します。同居牛への感染もあり、特に子牛の時期には起きやすく、母牛が重度のヨーネ病の場合は、胎児への胎盤感染も起きます。

ヨーネ病は、牛、めん羊、山羊などの反すう動物に慢性で頑固な間欠性の下痢を発症させ、乳量の低下や削瘦等が起こります。妊娠や分娩などのストレスが発病の誘因になるとされています。

本病の防疫対策には、患畜及び保菌牛の摘発と殺処分、汚染物の徹底した消毒が必要です。

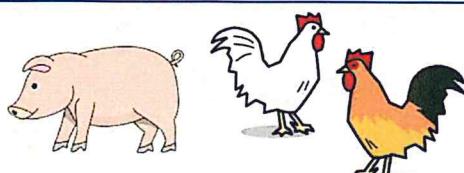
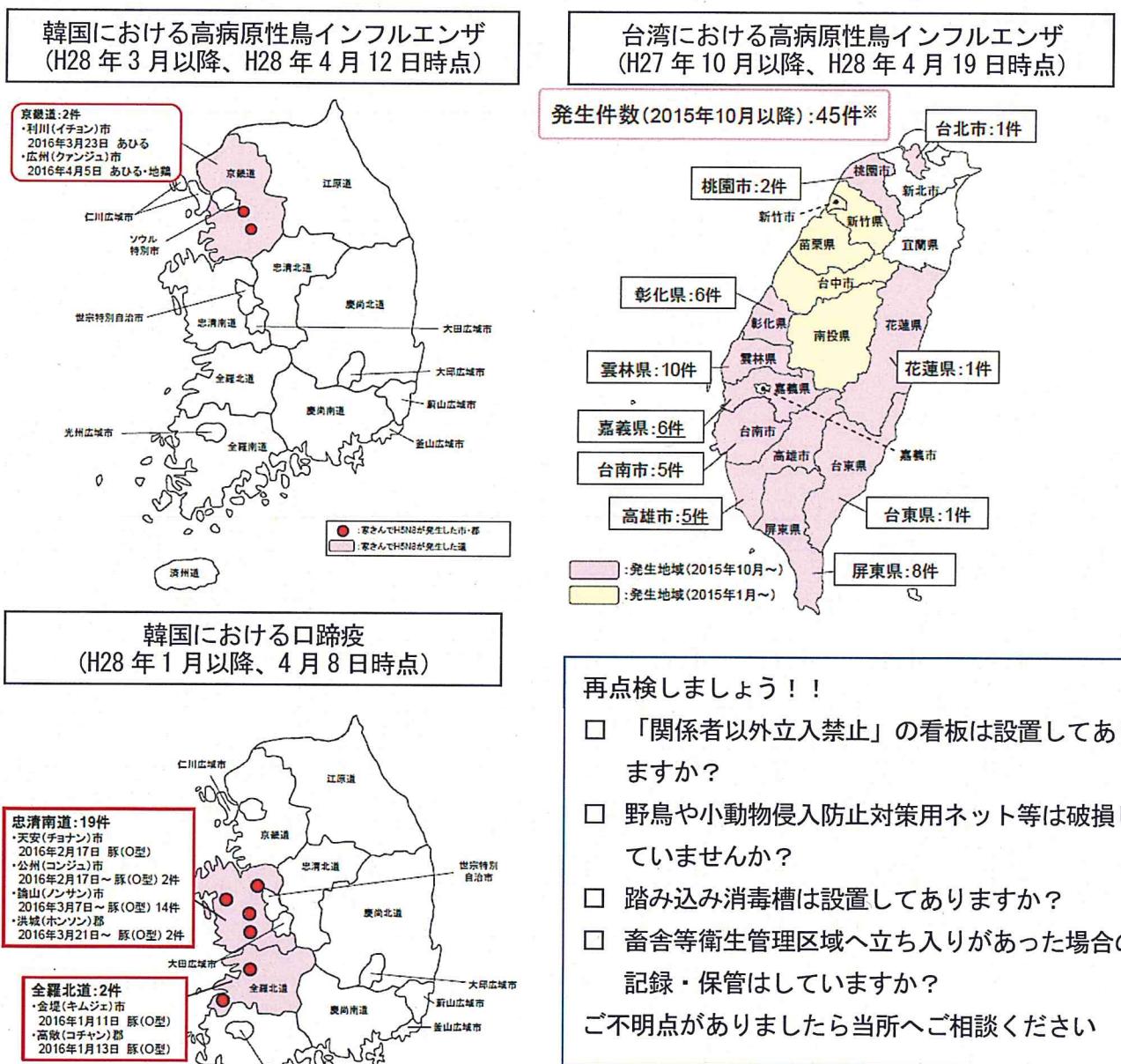


★家畜防疫関連情報

我が国では、高病原性鳥インフルエンザの清浄国に復帰以降、本病の発生はありませんが、韓国および台湾等隣国においては本病が、また、韓国においては本年1月に約8か月ぶりに口蹄疫が発生し、これまでに21件が確認されています（下図参照）。

国内への病原体侵入リスクは高い状況と考えられますので、家畜飼養者の方々におかれましては、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします。今年度も、これに関連した立ち入り調査を既に開始しておりますので、不明な点等がございましたら、おたずねください。

地域一帯で衛生意識を高めて、伝染病の侵入を阻止しましょう！飼養する家畜の異常に気がつかれましたら、速やかに、担当獣医師または家畜保健衛生所にご連絡ください。



★和牛能力共進会への取り組み

平成 29 年 9 月に宮城県で開催される第 11 回全国和牛能力共進会はテーマに「高めよう生産力 伝えよう和牛力 明日へつなぐ和牛生産」を掲げ、繁殖雌牛については生産効率の向上を目指した繁殖能力の改良への取り組みと、肉牛については、今後の食糧生産・流通・消費を見据え、消費者が求める「美味しい和牛肉」として脂肪の質の客観的評価が行われてこととなっています。当所管内においても種牛、肉牛ともに地区の出品対策協議会が立ち上げられ取り組みがなされているところあります。



肉牛の部については、平成 28 年 3 月 8 日に島根県中央家畜市場において 7,8,9 区の候補牛 154 頭の産子から 48 頭が選抜され、斡旋会が行われました。管内の出雲市、雲南市、奥出雲町の 7 戸の肥育農家で 47 頭が導入されており、これらの肉牛については、当家畜衛生部と農業技術センター、畜産技術センター、および各地域普及部とともに肥育出荷に向けて技術指導を実施します。毎月各肥育農家を巡回する中で、定期的な採血を行い、ビタミン A 値、血液生化学項目を測定するとともに、体重測定、スキヤナーによる肉質判定、給与飼料調査などを実施し、全共肉牛の部出荷に向けて取り組んでまいりたいと思います。



★家畜の医学～飲水環境を見直し、生産性を上げましょう！～

昔から、牛飲馬食と言われるように、牛は 1 日成牛で 80～100L、高泌乳牛ともなると 200L くらいの水を飲みます。エサを食べば水を飲み、水を飲めばエサを食べます。スムーズな飲水環境は、牛飼いの格言の“牛を飼うよりムシを飼え”の如く、正常な第一胃（ルーメン）環境を保持し、高い生産性を維持するものであります。

以前、酪農場で（管内ではないです）、搾乳終わりの飼付で一気に牛が飲むのと、ミルクラインの洗浄とが相まって、ウォーターカップから水がチョロチョロしか出ない状況に遭遇しました。又、群飼されている肥育の現場では、序列上位の牛が飲水後も付近に居座り、弱い牛が飲めなくて何んでいるなんてことはよく見ますね。そうなると第一胃内で発酵ムラが生じ、エサ食いは落ち、乳牛は乳量が下がり、肥育牛は肥りません。



哺乳中の子牛も「乳、飲んでつかいいだらう」ではなく、水を与えて下さい。冬に下痢でもないのに脱水している子牛を見たことがあります。第一胃の発達には水は不可欠です。成牛と違って、体内に水をプールできない子牛の脱水は生命の危機に直結します。

水は最も安価な飼料と言われます。そして、人間が口にしても安全な水を与えなくてはなりません。何日も放って、カビがはびこり、大腸菌ウヨウヨなんて自分も飲めませんよネ。これから暑くなります。その前に飲水環境を整え、夏を乗り切りましょう。



今年度もよろしくお願いいたします！

